

令和7年度 日本スポーツ協会スポーツ医・科学研究報告Ⅰ

アンチ・ドーピング教育・啓発に関する研究

公益財団法人 日本スポーツ協会
スポーツ医・科学委員会

スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業

アンチ・ドーピング教育・啓発に関する研究

研究班長 内藤 久士（順天堂大学）
研究班員 上東 悦子（国立科学スポーツセンター），金岡 恒治（早稲田大学）
川原 貴（大学スポーツ協会），室伏 由佳（順天堂大学）
事務局 青野 博，伊藤 奈津

目 次

はじめに.....	内藤 久士	3
報告Ⅰ JSPOサイエンスカフェでの取り組み ーアンチ・ドーピングドーピングと副作用、教育の重要性を深めるー	室伏 由佳，上東 悦子	4
報告Ⅱ 競技会場におけるアウトリーチ	青野 博，室伏 由佳，内藤 久士	25

はじめに

内藤久士¹⁾

本プロジェクトの目的は、意図しないアンチ・ドーピング規則違反を予防するとともに、クリーンでフェアなスポーツ環境を支える効果的な教育・啓発プログラムの開発に資する基礎研究を進めることである。令和7年度は、その3年目として、選手のみならず、日常的に選手の意思決定や競技環境に大きな影響を及ぼす指導者、さらに大会関係者、スポーツ少年団員、保護者、観客等も視野に入れ、アンチ・ドーピングに関する教育と啓発の在り方を多面的に検討した。近年、世界アンチ・ドーピング規程および教育に関する国際基準の改定に向けた議論が進み、教育は違反抑止のみならず、スポーツの価値を涵養し、クリーンスポーツを支える行動形成を促す予防的戦略として一層重視されている。また、ドーピングの副作用や健康リスクに関する正確な理解の必要性に加え、スポーツ界の外部も含めてドーピング容認論が議論されるなど、競技を取り巻く環境は複雑化している。こうした背景を踏まえ、本年度は日本スポーツ協会が関わる「JSPOサイエンスカフェ」および「国民スポーツ大会」「エンジョイ！ スポーツフェスティバル」での行った教育・啓発の実践事例を報告書として取りまとめた。

まず、サイエンスカフェにおける取り組みでは、公認スポーツ指導者を対象として、「アンチ・ドーピングと副作用、教育の重要性を深める」をテーマに指導現場で活用できる知見を提供したが、その講義設計、内容、参加者の学びの共有状況について整理した。講義では、禁止物質がもたらす医学的リスクや健康被害、ドーピングを避けるべき倫理的・道徳的理由、世界アンチ・ドーピング規程および教育に関する国際基準をはじめとする国際的枠組み、さら

に指導者の関与や教育責任の重要性を多角的に扱った。加えて、ドーピングをめぐる心理社会的要因や近年の社会的議論も踏まえ、単なる規則理解にとどまらず、指導現場で適切な判断と支援につなげるための基盤形成を目指した点に特色がある。多様な競技領域の指導者が参加したことは、本研修の知見が広範なスポーツ現場に応用可能であることを示している。

次に、競技会場におけるアウトリーチ活動として、国民スポーツ大会の本大会開会式会場および冬季大会フィギュアスケート競技会場では参加選手およびその関係者に、スポーツフェスティバルの軟式野球、バレーボールの各会場ではスポーツ少年団員およびその関係者を対象にして、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を実施した。これらの活動では、アンケートや参加型企画を通じて、クリーンスポーツ、フェアプレー、スポーツの価値に対する認識を広く把握するとともに、参加者自身が考え、対話する機会を提供した。その結果、多くの参加者がクリーンなスポーツの重要性を認識し、アンチ・ドーピングやスポーツの価値について学ぶ意欲を有していることが確認された。

令和7年度の二つの報告は、指導者教育と競技会場におけるアウトリーチという異なるアプローチを通じて、アンチ・ドーピング教育・啓発の可能性を具体的に示したものである。今後は、これらの成果を基に、対象者の特性や場面に応じた教育プログラムの改善と横展開を進めることで、スポーツの健全な発展とクリーンスポーツの一層の推進に寄与していくことが期待される。

¹⁾ 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科

報告Ⅰ JSPOサイエンスカフェでの取り組み —アンチ・ドーピングドーピングと副作用，教育の重要性を深める—

室伏由佳^{1,2)} 上東悦子³⁾

第1章 序 章

近年，スポーツ現場におけるドーピングをめぐる状況は複雑化しており，単なる規則遵守の問題を超えて，指導者の判断や価値観がアスリートの行動形成に大きな影響を及ぼす可能性が指摘されている。とりわけ，2027年に改訂が予定されている世界アンチ・ドーピング規程（World Anti-Doping Code：WADA Code）⁽¹⁾および教育に関する国際基準（International Standard for Education：ISE）⁽²⁾では，教育がアンチ・ドーピング活動の中核に位置づけられ，アスリートのみならずアスリート・サポートスタッフ（Athletes Support Personel：ASP）も教育の権利と責務を有する主体として明確に定義されている。

2027年に改訂・施行予定のISE（以下，2027 ISE）⁽²⁾では，アスリートの大多数がクリーンな状態で競技活動をおこなえることを前提とし，その状態を維持することが教育の第一義的目的であると示されている。アンチ・ドーピング教育は，違反抑止や制裁を主目的とするものではなく，スポーツの価値を涵養し，ドーピングのないクリーンなスポーツを支える行動形成を促す予防的戦略として位置づけられている。また，それはアスリートのキャリアを通じて継続的に提供されるべきものとされている⁽²⁾。さらに，コーチ，医療従事者，トレーナーなど，アスリートの意思決定に強く影響を及ぼす立場の者が重要な教育対象として明示されており，指導者教育の役割は今後一層重視されると考えられる。

一方，国内のスポーツ現場に目を向けると，禁止物質に伴う副作用や健康被害に関する体系的理解

が十分に浸透しているとは言い難い。そのため，指導者が十分な知識を有しないまま薬の使用や健康食品（サプリメント等）に関する助言を行うことで，意図せずリスクを見落とし，適切な対応につながらない可能性も否定できない。加えて近年は，スポーツ界の外部を中心に，個人の選択や自己決定の尊重を根拠としてドーピングを肯定的に捉える言説や社会的議論が国際的に論点として浮上している。たとえば，2026年5月に米国で開催予定のドーピング容認型競技大会「エンハンスドゲーム（Enhanced Games）」⁽³⁾は，その象徴的事例と位置づけられる。

こうした状況下において，アスリートの健康と安全，そして競技価値の維持に責任を担う指導者には，外部環境の変化を正確に理解し，それに対して適切に説明・対応できる力量が求められる。指導者がドーピングを容認する立場に立つことを前提とするものではないが，環境変化に伴い，アスリートが迷いや葛藤に直面する機会が増加する可能性は高い。そのため，倫理的・教育的視点からの理解と備えが不可欠である。

以上の背景を踏まえ，日本スポーツ協会（JSPO）が主催する令和7年度第5回JSPOサイエンスカフェ⁽⁴⁾において，公認スポーツ指導者を対象とした研修「アンチ・ドーピングドーピングと副作用，教育の重要性を深める—」を実施した。本プログラムでは，①ドーピングの副作用および健康リスクに関する正確な知識の提供，②指導者自身の関与と教育責任の再認識，③ドーピング容認論を含む倫理的課題の多角的検討を目的とした。本報告は，医・科学研究プロジェクトの一環として，研修内容および指導案の実践状況，参加者の学びの共有の様子を整理し，2027 ISE⁽²⁾改訂の方向性を踏まえながら，公認スポーツ指導者教育に求められる課題と今後の展望を提示するものである。

1) 順天堂大学スポーツ健康科学部

2) 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科

3) 国立スポーツ科学センター

第2章 研修の設計と内容

1. 研修設計の背景と目的

本研修は、JSPOが主催した令和7年度 第5回 JSPOサイエンスカフェ⁽⁴⁾の一環として、公認スポーツ指導者を対象にオンライン形式で実施された。アンチ・ドーピング教育はアスリート本人のみならず、日常的に関わる指導者の理解と認識によって支えられる側面が大きい。国内において指導者が体系的に学ぶ機会は十分とはいえない。本研修は、こうした課題に対し、指導者が最新の正確な知識を得られる機会を提供することを目的に企画された。

研修では、ドーピングを行う心理社会的要因や蔓延率、禁止物質の健康リスクや副作用に関する医学的知見に加え、ドーピングを避けるべき倫理・道徳的理由、そして近年の教育動向を含むアンチ・ドーピングの枠組みの視点から内容を構成した。さらに、アスリートへの直接的な指導や判断支援の実践場面を念頭に置き、単にルールを把握するだけではなく、ドーピング意図の形成や行動に至る心理的背景^(5, 6)なども含め、文脈に応じて適切な行動選択につながる基盤理解の形成を目指した。

2. 参加者属性

1) 対象者の属性

本研修会には、158名の公認スポーツ指導者が参加した。年齢は22歳から90歳にわたり、平均年齢は53.2 ± 13.05歳であった。性別の内訳は、女性が36名(22.8%)、男性が122名(77.2%)であった。

2) 保有資格・担当競技の内訳

本研修会には、多様な公認スポーツ指導者が参加していた。資格区分⁽⁷⁾としては、スポーツコーチングリーダー、スポーツリーダー、スタートコーチ、競技別コーチ(コーチ1～4)、教師、上級教師、スポーツドクター、スポーツデンティスト、ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマー、フィットネストレーナー、アシスタントマネージャーが含まれていた。

また、参加者が指導する競技種目は多岐にわたり、アーチェリー、アメリカンフットボール、エアロ

ビック、軟式野球、競泳、弓道、柔道、自転車競技、山岳、体操競技、卓球、チアリーディング、トランポリン、テニス、トライアスロン、バドミントン、バレーボール、パワーリフティング、フェンシング、ローイング、ラグビーフットボール、陸上競技、水泳、ソフトテニス、ソフトボール、スキーと幅広く、多様な競技背景の指導者が含まれていた。

単一種目に偏ることなく、全体として多様な競技領域が含まれていたことから、本研修会は幅広いスポーツ現場のニーズや視点を反映する機会となったと考えられる。

3. 使用教材・構成要素

本研修では、公認スポーツ指導者に求められる基礎的な理解と最新の動向を整理するため、講義スライドとリアルタイム参加型ツールMentimeter (@Presentation Software: <https://www.mentimeter.com>) を組み合わせ、体系的に学習内容を提供した。また、講義スライドはPDF資料として受講者に配布された。

まず、講義スライドについては、ドーピングを避けるべき根拠を多角的に整理できるよう、次の内容を中心に構成した。

- 禁止物質がもたらす副作用や健康被害を理解するための医学的知識
- 公平性、誠実性、スポーツマンシップといった倫理的価値に基づく行動判断の重要性
- WADA CodeおよびISEに関する内容
- 教育・啓発が果たす役割とWADA Codeにおける教育枠組み
- アンチ・ドーピングの最新動向(社会的議論を含む国内外の関連情報の紹介)
- ドーピングをしてはいけない医学的理由
- ドーピングによる副作用と健康リスク
- ドーピングをしてはいけない倫理的・道徳的理由
- 国内におけるアンチ・ドーピング教育・啓発
- 東京2020オリンピック・パラリンピック

レガシー事業i-PLAY TRUEリレー
■ JSPOアンチ・ドーピング啓発活動

具体的な内容としては、蛋白同化薬や興奮薬、血液操作などの禁止方法に関する基礎理解、ドーピングの健康リスクに関する科学的知見、倫理・道徳的観点からの整理、WADA Code⁽¹⁾並びにISE⁽²⁾の解説、国内における啓発事例としてJADAが主導して実施された2020東京オリンピック・パラリンピックのレガシー事業であるi-PLAY TRUEリレー⁽⁸⁾およびJSPO医・科学研究班が実施した国民スポーツ大会におけるアンチ・ドーピング啓発活動⁽⁹⁾を取り上げた。

研修はウェビナー形式で実施されたことから、一方向的な講義だけに留まらない工夫として、リアルタイム投票ツールMentimeterを研修の前後に導入した。Mentimeterは、オンライン参加者の意見、認

識、関心領域を即時に可視化できる特性を有しており、本研修では冒頭のアイスブレイク、および研修内容の振り返りの場面で活用した。このツールの導入により、受講者が自身の理解や立場を客観的に把握できるだけでなく、他の参加者との認識の違いを共有する機会が得られ、一方向的な講義形式でも参加感と学習効果を高める意図が反映された。

さらに、研修の計画と実施の中核には、指導案の作成が位置づけられた。指導案は、講義内容の体系化、学習者に提示する情報の整理、そして教育の再現性を担保する役割を果たした。特に本研修においては、今後の横展開や改善可能性を確保するうえでも、研修目的に対応した構造化された指導案を作成し活用したことに意義がある。指導案は単なる配布資料や進行メモではなく、研修の到達目標に対応する学習内容を整理し、他の講師が同様の研修を実施する際にも応用可能な基盤資料として機能することが期待される。

表1 JSPOサイエンスカフェ指導案

研修名	アンチ・ドーピング—ドーピングと副作用、教育の重要性を深める—
対象	JSPO公認スポーツ指導者（158名）
実施日時方法	2025年12月10日（水）18時30分～20時10分／ウェビナー
目標	①ドーピングをしてはいけない医学的・倫理的理由を説明できる。 ②アンチ・ドーピング規則および教育の国際的枠組みを理解し、指導実践に結びつけて考えられる。 ③指導者としての関与が、アスリートや競技環境に与える影響を自覚し、適切な関与の在り方を考えられる。 アンチ・ドーピングに関する深い理解（知識＋動機づけ）を通じて、指導者としての倫理観と教育的責任を自覚する。
実践の方向性	学習の基本方針 単なる知識提供にとどまらず、医学的理解 → 倫理的判断 → 社会的文脈の理解 → 教育的責任の自覚という段階的理解を促す。 重視する学習プロセス（改訂版ブルームのタキシノミー⁽¹⁰⁾に基づく） ①Remember（記憶） 11の規則違反、厳格責任の原則、検査制度の基本事項を想起、列挙できる。 ②Understand（理解） 医学的副作用、WADA CodeおよびISEの趣旨を自らの言葉で説明できる。 ③Apply（適用） 指導現場の具体的事例に対して、規則や原則を当てはめ、助言や対応の判断ができる。 ④Analyze（分析） アスリートに及ぶ心理的プレッシャーの構造、サプリメント信念、道徳的離脱など、ドーピング行動に関与する要因を分解して捉えられる。 ⑤Evaluate（評価） ・健康および公平性の観点から是非を判断できる。 ・指導者の関与の妥当性を批判的に検討できる。 ⑥Create（創造） 教育的関与の具体策（声かけ、環境づくり、予防教育等）を自現場向けに構想し、設計を検討することができる。

研修展開 内容 方法	【導入】関係形成（アイスブレイク） 形式 Mentimeterオンラインアプリケーション（匿名回答）を使用した全体共有 質問内容 「現在の皆さんの（日頃の）ご活動は？」（自由記述） 意図・目的 ①参加者の所属・立場・関心領域を可視化する。 ②研修内容を「自分の指導現場」と結びつける土台をつくる。 ③講義を一方的な知識伝達ではなく、相互理解の場として位置づける。 方法 Mentimeterスライドの質問を提示し、複数の立場（指導者、競技種目、指導者対象層 等）を拾い上げながら整理。
	レクチャーⅠ：スポーツの価値・責務の共有（前提形成） 主な内容 ・世界アンチ・ドーピング機構（WADA）の理念 ・WADA Codeにおけるサポートスタッフの責務 ・アスリートの基本的権利（健康，安全，公平性） ・フェアプレーとスポーツの公平性 意図・目的 ・記録や成績の向上よりも優先される価値が健康，安全，公平性であることを明確にする。 ・ドーピングの問題を「個人の問題」ではなく「指導者の責任を伴う問題」として位置づける。
	レクチャーⅡ：制度・実態の理解（現実認識） 主な内容 ・世界アンチ・ドーピング・プログラム（WADA Code・国際基準） ・11項目のアンチ・ドーピング規則違反 ・ドーピング検査制度（競技会検査と競技会外検査） ・世界・日本の検査数，違反が疑われる分析結果（AAF：Adverse Analytical Finding：AAF）の割合，ドーピングの蔓延率 ・禁止表国際基準，厳格責任の原則 意図・目的 ・規則違反について、「知らなかった」「意図していなかった」では免責されない制度構造の理解を促す。 ・指導者・サポートスタッフも規則違反の当事者になり得ることの認識を高める。 ・意図的なドーピングの蔓延状況の実態を理解する。
	レクチャーⅢ：医学的リスクの理解（副作用・健康被害） 主な内容 ・蛋白同化薬，興奮薬，血液ドーピング ・医学的用途とスポーツでの乱用 ・精神・身体・生殖・循環器系への副作用 ・症例（皮膚障害，女性化乳房，心肥大，死亡例）※具体的な症例画像を含む ・アスリートバイオリジカルパスポート（ABP）と検出技術（WADA報告データを基に） 意図・目的 ・ドーピングが一時的な記録向上と引き換えに，不可逆的な健康被害や死亡リスクを伴うことの理解を促す。 ・医学的事実に基づき，ドーピングを容認できない理由を明確にする。
	レクチャーⅣ：倫理・心理・社会的文脈の検討 主な内容 ・ドーピング行動に至るプレッシャー構造（家族・指導者・環境） ・ドーピングの意図とドーピング行動に関わる要因，因子（サプリメント信念，ドーピング道徳的離脱） ・構造的ドーピングモデル ・ドーピングを容認する大会Enhanced Games（2026年5月開催予定）の事例 意図・目的 ・ドーピングを悪意ある個人の選択ではなく，構造的・心理的に生じる行動として理解の促進を図る。 ・指導者の言動や環境づくりが，ドーピングの抑制と助長の両方に影響することの自覚を高める。

レクチャーⅤ：教育による予防と指導者の役割
主な内容 ・教育によるドーピング予防の考え方 ・ISE, 日本におけるISE履行体制, JADA公認Educator制度 ・アンチ・ドーピング教育のパスウェイ ・i-PLAY TRUEリレー（東京2020レガシー） 意図・目的 ・アンチ・ドーピング教育が国際基準として義務化されていることについて, 理解促進を図る。 ・指導者自身が「教育の担い手」であるという役割意識を明確にする。 ・クリーンスポーツを次世代につなぐ視点を持てるように促す。
【まとめ】振り返り・省察
形式 Mentimeterオンラインアプリケーション（匿名）を使用した全体共有 質問内容 ・Q1「ドーピング／アンチ・ドーピングに対する印象に変化はありましたか？」（自由記述） ・Q2「研修の中で最も関心が高かったトピックスは？」（単一回答・グラフにて可視化） ・ZoomウェビナーのQ&A機能を活用した質疑応答 意図・目的 ・研修を通じた認識変化を参加者自身が自覚する。 ・他者の意見を共有し, 学びを相対化する。 ・指導者としての気づきを深める。 その他（Googleフォームズ） 研修実施後に事務局により案内し実施された参加者アンケート調査（必須回答）

4. 指導案に基づく研修展開

研修内容は単なる知識伝達にとどまらず, 医学的理解から倫理的判断, 社会的文脈の理解, 教育者としての責任の自覚へと段階的に展開されるよう構成した。特に, 禁止物質の名称や規則条文の暗記ではなく, それらが目指す価値やアスリートにとっての意味を捉え, 指導実践に結びつけられることを重視した。学習プロセスは改訂版ブルームのタキノミー⁽¹⁰⁾に基づき, 基礎事項の想起・理解を土台に, 事例への適用, 要因の分析, 倫理的評価を経て, 教育的関与の具体策を構想する高次認知プロセスへと接続するよう設計した。各レクチャーは, これらの認知プロセスを横断的に含む構成となっている。

(1) 到達目標

本研修では, 公認スポーツ指導者がアンチ・ドーピングに関する基礎理解と教育的責任を自覚することを目的とし, 知識・規範・行動の三領域にわたる到達目標を設定した。具体的には, ①ドーピングが禁止される医学的および倫理的根拠を理解し, 自ら説明できること, ②アンチ・ドーピング規則や教育に関する国際的枠組みについて認識を深め, 指導現場での判断や助言に結びつけて考えられること, そし

て③指導者自身の関わりや日常の言動がアスリートの価値観形成や競技環境に与える影響を理解し, 適切な関与の在り方を検討できることを目指した。これらの個別目標を通じ, ドーピングに関する深い理解, すなわち制度的知識と動機づけの双方を獲得することで, 指導者としての倫理観と教育的責任の自覚を促すことを研修全体の狙いとした。

(2) 実践の方向性

研修内容は単なる知識伝達にとどまらず, 医学的理解から倫理的判断, 社会的背景の認識, 教育者としての役割の理解へと段階的に展開されるよう構成した。特に, 禁止物質の名称や規則条文を覚えることではなく, それらが目指す価値やアスリートへの意味づけを捉えられるよう設計した点が特徴である。さらに学習過程において, 制度的なルール理解を通じた認知的学習に加え, 副作用症例や実態データによる感情的理解, 倫理的テーマへの考察による規範的理解, そして自身の立場を踏まえた省察的理解を重視した。これにより, 受講者が「知ったことを現場でどう活かすか」という行動変容の入口に到達できるよう意図して設計された。

(3) 研修の展開（内容・方法）

【導入】関係形成（アイスブレイク）

本研修はウェビナー形式で実施されたため、参加者間の交流が生まれにくい特徴を踏まえ、冒頭にMentimeterを活用した関係形成の活動を取り入れた。「現在の皆さんの日頃のご活動は？」という問いを提示し、受講者の指導対象や担当競技、年代層、所属などを自由記述形式で回答してもらい、集計結果を画面上にリアルタイムで可視化した。この導入のねらいは、講義前に参加者それぞれの立場や経験を共有することで、研修内容を自分自身の現場に引き寄せて考える基盤をつくることにあった。また、講師側にとっても、受講者層の状況や関心を把握する機会となり、内容の伝え方や強調点を柔軟に調整する一助となった。さらに、ウェビナーにありがちな一方向性を和らげ、「共に学ぶ場」であるという認識を醸成する役割を果たした。

レクチャーⅠ：スポーツの価値・責務の共有（基盤形成）

スポーツ指導における根幹となる価値と、指導者および支援スタッフに求められる責務を確認した。講義では、アスリートが優先すべきは記録向上ではなく、健康と安全の確保という基本的権利であることを最初に明示し、薬剤の作用や副作用に関する基礎知識の必要性を共有した。また、ドーピングが健康被害を引き起こすだけでなく、公平性を損ない、スポーツへの信頼を失わせる重大な倫理問題であることを

強調した。さらに、世界アンチ・ドーピング機構（World Anti-Doping Agency：WADA）が掲げる使命や理念を紹介し、ドーピングが禁止されている理由を単に規則として理解するのではなく、自ら説明できることの重要性を確認した。アスリートの判断を支える立場にある指導者やサポートスタッフが、正しい価値判断へ導く役割を担う視点を共有し、研修全体の基盤形成へとつなげた。

レクチャーⅡ：制度・実態の理解（制度的理解の深化）

アンチ・ドーピング制度の基本構造や、現場で起こり得る状況を理解することを目的として、世界アンチ・ドーピング・プログラムの枠組み、WADA Code⁽¹⁾と国際基準、さらに日本国内の制度整備を整理した。講義では、国内外における検査制度、禁止表、厳格責任の原則を取り上げ、「知らなかった」「意図しなかった」では免責されない制度的背景を確認した。規則違反が禁止物質の使用だけでなく、検査拒否や情報隠ぺい、関係者の不正関与まで含むことを明確にし、指導者自身も規則違反の当事者となり得ることに言及した。

あわせて、世界と国内のドーピング検査検体数や規則違反が疑われる分析結果（AAF：Adverse Analytical Finding）の推移に触れ、検査の実施状況が年々拡大している現実を示した（例：2024年288,865検体）^(11, 12)。また、意図的なドーピングの実態についても整理した。国際的なレビュー研

スポーツ指導者・サポートスタッフとして必要な知識・行動

■ サポートスタッフの責務

- ・ アスリートの健康・安全の確保が最優先である（アスリートの権利）。
- ・ ドーピングは短期的には記録向上をもたらす可能性があるが、長期的に深刻な副作用や健康、生命リスクを伴う。

■ 医学的知識の必要性

- ・ ドーピングによる薬理作用や副作用を理解することは、指導者が誤情報に流されず正しい助言を行うための必須条件。

■ 倫理・フェアプレー

- ・ ドーピングはフェアな競技環境を壊すだけでなく、倫理的問題（未成年選手への指導・医師の不正関与など）とも直結する。

■ WADAの理念

- ・ WADAは、「アスリートが健康を害さず、公正に競技できる環境を守る」ことを使命としている。
- ・ 副作用の理解は、なぜドーピングが禁止されるのかという根拠を知る第一歩である。

なぜドーピングを避けるべきなのか？
アスリートとして、指導者、サポートスタッフとして
これらを明確に述べられるようにしましょう。

ドーピングの蔓延率

- プレッシャーのかかる大会や、怪我からの回復、高いパフォーマンスレベルの維持等が必要な局面(Sarkar & Fletcher, 2014)において、ドーピングに駆り立てられる可能性がある。
- ドーピングをしているアスリートの割合はトップレベルで14～39% (de Hon et al., 2015) 国際レビュー研究では競技種目によって0～73%の範囲 平均的に5%程度とされている(Gleaves et al., 2021)
- 多競技、全競技レベルのアスリートを対象としたドーピング経験の調査研究から 禁止物質の使用経験: 1.1～4.4% (Hurst et al., 2022) 使用を検討した経験: 6.8～9.9% (Hurst, 2023)

日本において検査ベースでの違反者数は少ない傾向にあるが 潜在的にはより多くのドーピング使用が存在する可能性がある

日本人アスリートの禁止物質の使用経験

- 健康・障害スポーツ60種目に取り組むアスリート561名対象
- 平均年齢26.3±6.6歳 (18～39歳)

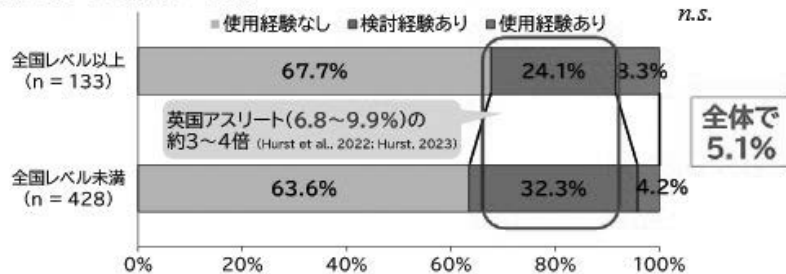


図. 競技レベル別の禁止物質使用および検討割合

χ^2 検定

$\chi^2 = 5.75, df = 2, p = .056$

Cramer V = .101 (小レベル)

n.s.: not significant

● 健康・福祉 他 2024 第3回日本臨床スポーツ医学学会学術大会
● Murafiehi, Y., Nishikiori, T., Kawanishi, Y., Katsura, H., Nakamura, M., Yamaguchi, S., ... & Hurst, P. (2025). High consistency of interest but not perseverance of effort is related to doping via moral disengagement: a cross-sectional study of gr. International Journal of Sport and Exercise Psychology, 1-18.

2026禁止表国際基準 (毎年1月1日に必ず更新)

常に禁止される物質と方法	競技会(時)に禁止される物質と方法
S0 無承認物質	S6 興奮薬
S1 蛋白同化薬	これらの物質のいくつかは、アナフィラキシー、注意欠如・多動症 (ADHD)、感冒およびインフルエンザ様症状等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。
これらの物質のいくつかは、男性性腺機能低下症等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	S7 麻薬
S2 ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質	これらの物質のいくつかは、筋骨格(系) 障害によるものを含む疼痛等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。
これらの物質のいくつかは、貧血、男性性腺機能低下症、成長ホルモン欠乏等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	S8 カンナビノイド
S3 ベータ2作用薬	S9 糖質コルチコイド
これらの物質のいくつかは、気管支喘息そして他の呼吸機能障害等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	これらの物質のいくつかは、アレルギー、アナフィラキシー、気管支喘息、炎症性腸疾患等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。
S4 ホルモン調節薬および代謝調節薬	特定競技において禁止される物質と方法
これらの物質のいくつかは、乳がん、糖尿病、不妊症(女性)、多発性嚢腫、候群等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	P1 ベータ遮断薬
S5 利尿薬および隠蔽薬	これらの物質のいくつかは、心不全、高血圧等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。
これらの物質のいくつかは、心不全、高血圧等の治療薬として使用される場合があるが、これらに限定するものではない。	
M1. 血液および血液成分の操作	
M2. 化学的および物理的操作	
M3. 遺伝子および細胞ドーピング	

S=Substance (物質)

M=Method (方法)

P=Particular(特定)

2026禁止表国際基準

究では、トップレベルのアスリートにおいて14～39%が禁止物質を使用していると推定され、競技種目によっては0～73%の幅が報告されている^(13, 14)。多競技を対象とした調査研究では、禁止物質の使用経験が1.1～4.4%、使用を検討した経験は6.8～9.9%^(15, 16)とされる。これらの研究から、平均して約5%程度のアスリートが意図的な使用に関連した経験を持つ可能性を示した。

さらに、国内の実態として、健常・障害スポーツ60種目に取り組むアスリート561名を対象とした調査結果では、禁止物質の使用経験が全体で5.1%、使用を検討した経験を有するアスリートが24.1～32.3%に上がることが報告されている⁽¹⁷⁾。競技レベルにかかわらず、一定割合のアスリートが禁止物質の使用や検討経験を持つことが示され、検査ベースの違反件数からは捉えられない潜在的リスクが存在する可能性を共有した。

さらに、WADA Code⁽¹⁾に定められている競技会検査と競技会外検査の違い、禁止物質・方法の分類（競技会時に禁止される／常に禁止される／特定競技において禁止される）、治療使用特例（Therapeutic Use Exemptions：TUE）の位置づけを整理し、制度理解が現場での判断責任に直結する視点を提供した。

レクチャーⅢ：医学的リスクの理解（副作用・健康被害）

ドーピングが身体にもたらす影響について、医学

的観点から理解を深めた。禁止物質の医学的背景と乱用時の健康影響に焦点をあて、ドーピングが長期的な健康とアスリート生命に重大な結果をもたらす点について、科学的根拠に基づき理解を深めることを目的とした。WADAのレポートに基づき、とくに毎年AAFに基づき検出された禁止物質と方法^(12, 18)として、蛋白同化薬（S1）、興奮薬（S6）、ペプチドホルモンや血液操作（S2／M1）を取り上げ、それぞれの医療用途と競技場面での乱用の違いについて整理した。

①蛋白同化薬（S1）

蛋白同化薬は、筋肉量、筋力、回復に良い効果を示すために設計された薬剤であり、禁止表の「常に禁止される物質と方法」のリストでは、S1に定められている薬で、一般にアナボリックステロイドと呼ばれる。スポーツにおいては疲労やパフォーマンス低下を補う目的で使用されることがある。乱用では、精神面の変調、肝機能障害、循環器疾患、生殖機能への影響、身体的所見（重度のざ瘡、女性化乳房等）など多岐にわたる副作用が生じる。若年アスリートに重篤な健康被害や後遺症が残る事例も紹介し、短期的な競技力向上の裏側に大きな健康リスクが存在することを示した。

②興奮薬（S6）

競技会時に禁止される物質である。主に、アレルギー反応、ADHD、睡眠障害、感冒治療などで使用される薬剤であるが、競技会当日の覚醒や集中力の向上を期待して乱用される場合がある。中枢神経

禁止物質の検出件数

表 2023年WADALレポート：違反が疑われる検査結果に基づく禁止物質の検出数

物質グループ	検出数	%
S1 蛋白同化薬	1372	42%
S5 利尿薬および隠蔽薬	533	16%
S6 興奮薬	464	14%
S4 ホルモン調節薬および代謝調節薬	323	10%
S2 ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質	169	5%
S9 糖質コルチコイド	147	5%
S8 カンナビノイド	136	4%
S3 β 2作用薬	62	2%
S7 麻薬	40	1%
P1 ベータ遮断薬	20	0.6%
(2023年総検査数:288,865件)	Total	3,266件

Note. 治療使用特例(TUE)の許可等が確認できた場合、違反とならない件数も含まれる。

例として2022年では、17.2%が「TUEを含む正当な医療理由」と確認された。

S1. 蛋白同化薬

禁止表国際基準(禁止表)では「常に禁止される物質と方法」として定められている

■ 蛋白同化薬(anabolic androgenic steroid, AAS)

- ・ 筋肉量、筋力、回復に良い効果を示すために設計された薬剤 (Walpurgis, Piper et al, 2022)
- ・ 多くの蛋白同化薬は、日本では医療用としては承認されていない／適応が極めて限定的
- ・ 男性性腺機能低下症等の治療薬(例:テストステロン補充療法)

■ スポーツでは競技力向上を目的に、主にトレーニング中に使用されている

- ・ 筋タンパク質合成を促進し、筋肉量・筋力を増加させる。
- ・ 陸上競技(短距離・跳躍・投擲)、自転車競技、重量挙げ、ボディビルディング、レスリング等で乱用

主な副作用

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ・ 精神的な依存性が高い | ・ 心血管疾患 |
| ・ 攻撃性が高まる(ロイドレイジ) | ・ 高血圧 |
| ・ 気分の浮き沈みが激しくなる
(抑うつにより自殺を図るケースも) | ・ ニキビ |
| ・ 肝臓病(肝機能障害) | ・ 性別特有の副作用(性機能への影響含む)
男性: 精巣萎縮、乳房が発達
女性: 声が低くなり体毛が濃くなる |

S6. 興奮薬

禁止表国際基準(禁止表)「競技会(時)」に禁止される物質と方法」に定められている

■ 医学的用途

- ・ アナフィラキシー治療
- ・ ADHD(注意欠如・多動症)の治療
- ・ 感冒や鼻炎、花粉症の治療薬
- ・ ナルコレプシー(過眠症等の睡眠障害)

■ スポーツでは競技会で即効性を狙うために使用される

- ・ 中枢神経に直接作用して強い覚醒作用をもたらす、心血管系の働きを活発化する働きがある
- ・ そのため、一時的に疲労感を軽減し、反射神経を研ぎ澄ませ、気分を高揚させる作用がある
- ・ 陸上競技(短距離・中距離・跳躍・投擲)・自転車競技・レスリング・ボクシング・格闘技・球技等で乱用

主な副作用

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ・ 精神的・身体的な依存性が高い | ・ 心拍数増加、不整脈 |
| ・ 疲労感の増大 | ・ 幻聴、幻覚 |
| ・ 精神症状(強い不安、攻撃性が高まる) | ・ 脳卒中、心臓発作を含む発作のリスク増加 |
| ・ 血圧上昇 | ・ 命を落とすケースも |

刺激作用により疲労感が減少し一時的な運動パフォーマンス向上が生じる一方、依存性や精神症状、心拍数や血圧の増加、不整脈や脳血管・心臓関連の急性イベントなど深刻な副作用を伴う可能性がある。市販薬に含まれる成分にも注意が必要であることを提示した。

③ペプチドホルモン・血液操作(EPO等／自己血輸血)

腎性貧血治療などに用いられるEPOや輸血が、赤血球増加と酸素運搬能力向上を目的として乱用される例について取り上げた。特に持久系競技で問題化しやすい。血液粘度の上昇による血栓形成リスク、脳卒中や心筋梗塞といった生命に直結する健康被害

が生じ得ることを示した。

④血液ドーピングによる規則違反検出の仕組み

アスリートバイオロジカルパスポート(ABP)を例に、禁止物質そのものの検出だけではなく、生理指標の変化から不正を把握するモニタリング体制が存在することを紹介した。血液およびステロイドプロファイル検査の実施状況や分析件数の増加にも触れ、最新の制度運用と科学的対策を理解する内容とした。

レクチャーⅣ：倫理・心理・社会的文脈の検討

ドーピングの背景にある心理的・社会的要因に焦点を当て、個人の意思決定だけで説明できない多層的構造が存在することを提示した。家族、指導者、

S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物 M1. 血液及び血液成分の操作

禁止表国際基準(禁止表)では「常に禁止される物質と方法」として定められている

■ 医学的用途

- ・ 腎性貧血治療のためのエリスロポエチン(EPO)投与
- ・ 大量出血時の救命処置としての輸血

■ スポーツでは持久力向上を目的に使用される

- ・ エリスロポエチン(EPO)投与や、酸素運搬体または自己血・他者血の輸血による赤血球の増加を狙う
- ・ 持久系競技(マラソン、自転車競技、クロスカントリースキーなど)で乱用される
- ・ アスリート・バイオロジカル・パスポート(ABP)によっても不正が判明する場合がある

主な副作用

- ・ 血液の粘性が上がる
- ・ 心臓発作や脳卒中
- ・ 血栓ができやすくなる
- ・ 全身の脱力感
- ・ 血圧上昇



ドーピングをしてはいけない倫理的・道徳的理由

■ アスリートがドーピングに誘惑される背景

- ・ 成績への強いプレッシャー(所属先・家族・指導者・スポンサーなどからの期待)
- ・ 周囲から与えられるプレッシャーには、励ましなどのポジティブな側面と、過度な要求や失敗を許さない態度などネガティブな側面が混在

■ ドーピングを行う典型的な心境の例

「ライバルは伸びているのに、自分は成長が遅い…」
「最近結果が出ず、心が折れそう…」
「選抜に漏れてしまった…」



■ 倫理的・道徳的に大切な視点

- ・ 他人と比較せず、自分の成長過程を受け止める
- ・ 忍耐強く努力を積み重ねる姿勢こそアスリートとしての価値
- ・ ドーピングはこの価値を損ない、公平性・誠実性を破壊する行為

ドーピング使用



リスク要因

- ・ ドーピングを支持する意図
- ・ ドーピングを支持する規範
- ・ サプリメント使用
- ・ ドーピングを支持する態度
- ・ 薬物使用
- ・ 外見／フィットネス関連メディアへの曝露
- ・ 反社会的行動
- ・ 身体不満
- ・ 不調(精神的・身体的)
- ・ 高トレーニング量

保護要因

- ・ 肯定的な道徳性
- ・ 自己効力感

ドーピング意図



リスク要因

- ・ 否定的な道徳性
- ・ ドーピングを支持する態度
- ・ ドーピングを支持する規範
- ・ 身体不満
- ・ サプリメント使用
- ・ 不調(精神的・身体的)
- ・ 不適応的な動機づけ

保護要因

- ・ 肯定的な道徳性
- ・ 自己効力感
- ・ 適応的な動機づけ

ドーピング使用およびドーピング意図に関する観察研究から得られた、高い適合性の証拠を有する
リスク要因と保護要因の一覧であり、効果量の大きさに基づいて順位付けされている(Ntoumanis et al., 2024)

Copyright © BMJ Publishing Group Ltd & British Association of Sport and Exercise Medicine. All rights reserved. Ntoumanis et al. Br J Sports Med 2024;58:1145-1156

BJSM

サプリメントからドーピングに移行する心理的メカニズム

- サプリメントに対してパフォーマンス向上効果を期待する信念が強いと、やがてドーピングへ進展する(薬物使用のゲートウェイ理論) (Hurst et al., 2017, 2019, 2023a; Backhouse, 2023)
- サプリメント信念が強いアスリート(すべての競技レベル)は、信念が強いアスリートよりもドーピングを行う可能性がオッズ比で約3倍高い (Hurst, 2023b)

◎サプリメント摂取がドーピング行動を促進させる間接的要因に着目する必要がある

■ ドーピングを行う背景(心理的正当化)

(Bandura, 1996; Kavussanu et al., 2016)

- ・ 競技の激しさ、プレッシャー、ストレス要因対処
- ・ 不正行為に対する罪悪感の低下
- ・ 自己の道徳的基準との矛盾を正当化
- ・ 不正行為を外的要因や他者に責任転嫁する心理メカニズムが働く



■ ドーピング道徳的離脱の心理的メカニズム

(Bandura, 1996; Lucidi et al., 2008; Kavussanu et al., 2016)

- | | |
|------------|---------|
| ● 道徳的正当化 | ● 責任の転嫁 |
| ● 婉曲的ラベリング | ● 責任の拡散 |
| ● 有利な比較 | ● 結果の歪曲 |

単独、あるいは相互作用して道徳的離脱(ドーピング行動)を促進

◎サプリメントに対する信念がドーピング道徳的離脱に正の影響を及ぼす可能性がある

ドーピングによる健康被害を捉える難しさ

■ 健康被害を十分に捉えられない理由

- ・ アスリートは自身のドーピングを語りたがらない
- ・ 治療用・動物用の物質は、健康体のアスリートに予測不能な作用をもたらす

■ 健康被害が深刻化する理由

- ・ 治療目的よりも高用量で投与される
- ・ 複数の物質・方法を組み合わせて使用するため、影響が増幅する

■ 「構造的ドーピングモデル」は若年層から培われる

- ・ 構造的ドーピングモデルは、アスリート個人の意思だけでなく、競技環境・指導体制・社会文化など“構造”がドーピング行動を形づくるという考え方。
- ・ ジュニア・ユース期のアンチ・ドーピング教育が重要
- ・ 競技力向上につながるコンディショニングを工夫できる態度を養成する
- ・ カフェイン飲料や類似サプリメント等、エルゴジェニック効果を目的としたものは摂取を避けることも大切



※エルゴジェニック効果＝運動やスポーツにおいてパフォーマンス向上を助ける効果

クリーンスポーツEducator制度

■ 背景

- ・ 2021 Code/ISEで新たに定義
- ・ 教育は「研修を受けた有能なEducator」が担うことがCode/ISEで要請されている

■ 制度の概要(JADA 2023年～開始)

- ・ JADAが研修・承認・サポート・モニタリングを実施
- ・ 加盟団体の対面教育は「承認Educator」が実施
- ・ 主に、国内最高レベルの大会並びに国際大会に派遣される前に実施する(通称、派遣前教育)
- ・ 教育実施の履行やその内容的妥当性はWADAの監査対象となっている

■ Educatorに求められる役割

- ・ 価値を基盤とした教育を展開
- ・ 学習者の行動変容を促し、公正なスポーツ文化を守る
- ・ 承認Educatorは活動を通じて、「素養・知識・設計・実践・省察」といった資質・能力(コンピテンシー)を高めていくことが義務付けられている

※詳細は「承認Educatorガイドブック」を参照

<https://www.playtruejapan.org/entry/img/approved-educator.202310.pdf>



ドーピングを公式に行う大会「エンハンスドゲーム」

発案者：アーロン・デスーザ(Aron D' Souza; 豪実業家)
 開催予定：2026年5月/米・ラスベガス
 特徴：薬物検査なし/禁止物質使用を許容(国際ルールを無視)
 種目：陸上、水泳、重量挙げなど
 賞金：世界記録に高額ボーナス
 参加者：50名のアスリートが参戦予定(元トップ選手含む)
<https://www.enhanced.com/games>



賛成の立場	反対の立場
- 選手の自由・自己決定権を尊重 - 科学技術で能力の限界を追求 - エンターテインメント性の向上	- 健康リスク(副作用・未知の影響) - フェアネスの欠如、クリーン選手の不利益 - Code違反リスク、既存競技との衝突



world
anti-doping
agency

■ 世界アンチ・ドーピング規程との関係

- WADA「危険で無責任」と強く非難
- 「WADA、各国政府、アスリートが一致して非難すべき」
- 参加すれば規則違反＝制裁の可能性
- 若年層や選手の健康に深刻なリスク

チーム、環境要因など、多面的なプレッシャーが行動に作用し得ることを紹介し、サプリメントに関する信念や道徳的離脱といった心理特性がドーピング行動に関連する可能性を説明した。

さらに、近年の社会的議論の一例として、禁止物質の使用を前提とした競技大会Enhanced Games⁽³⁾を取り上げ、スポーツ外の価値観や社会的言説が競技者の認識や迷いに影響し得ることを共有した。講義の意図は、ドーピングを単なる不正ではなく、環境と心理が相互に作用する現象として理解し、指導者が果たす影響力の大きさを省察する契機をつくることであった。

レクチャーⅤ：教育による予防と指導者の役割

研修の終盤では、ドーピング防止を目的とする教育の重要性に焦点を当てた。ISE⁽²⁾の位置づけ、日本国内における制度的整備、JADA公認Educator制度の概要などを紹介し、アンチ・ドーピング教育が国際社会で義務的に求められる取り組みであることを説明した。

また、国内での実践例として、i-PLAY TRUEリレー⁽⁸⁾やJSPO医・科学研究班によるアンチ・ドーピングアウトリーチ活動⁽⁹⁾などの啓発活動を紹介し、教育を通じた抑止が競技現場で果たす役割を整理した。ここでは、指導者自身が教育の担い手となること、学んだ内容をチームやアスリートへ還元する視点

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025 JSPO啓発ブース



2025年9月28日



2020Tokyo 日本アンチ・ドーピング機構レガシープロジェクト



東京ビッグサイト青海展示棟
2021年8月24日(火)～9月5日(日)

- 東京2020のレガシー事業の一貫として国や競技、世代の異なる様々なアスリートたちが参加。
- 「スポーツの真実」を世界へ、未来へつなぐプロジェクトをTokyo2020開催決定後から推進。
- ドーピングのないクリーンなスポーツ世界を未来に渡すために、世界中のアスリート、スポーツファンによる「スポーツの価値」の直筆メッセージが3万件以上寄せられた。

を持つことを促し、クリーンスポーツの維持と価値の継承に主体的に関与する姿勢を醸成することを狙いとした。

【まとめ】振り返り・省察

研修の最後には、Mentimeterを用いた振り返り活動および質疑応答を行い、受講者の認識変化を可視化した。「ドーピング／アンチ・ドーピングへの印象の変化」および「関心が高かったトピックス」を問いかけ、回答結果をリアルタイムで表示することで、参加者が学んだ内容を言語化し、他者の視点と比較する時間を確保した。また、ウェビナーのQ&A機能を通じた質問対応により、受講者が気になった点や現場で直面する疑問に対応し、学びを実践へつなげる補強とした。

第3章 参加者の反応と認識変化

1. 研修を通じた認識の変化

Mentimeterによる自由記述回答は参加者158名中71名(回答率45.0%)から得られた。自由記述回答の概略テーマ抽出および質的データの要約作業の補助としてChatGPT(GPT-5.2)を利用した。回答全文(匿名化済)を入力し、「自由記述回答を概念的に整理し、主要テーマを抽出すること」と指示した。AIにより生成された分類結果を基に、研究者2名がテーマ名称の調整および最終的なコード割り当てを行った。AI出力は一次整理として活用し、

最終的な解釈および結論は研究者主導で行った。分析過程においては、必ず原データに立ち回り、分類の妥当性を再検証した。自由記述は7つのテーマに分類された(表2)。

回答内容を精査した結果、「印象に変化はない」と明示した回答は少数にとどまり、多くの参加者が何らかの認識変化または理解の深化を示す記述を行っていた。主な変化として、(1)健康被害の深刻さへの再認識、(2)ドーピングの身近さへの気づき、(3)使用・検討割合の高さへの驚き、(4)ドーピング容認大会への倫理的懸念、(5)指導者としての責任の再認識、(6)心理的・社会的背景への理解の深化、が挙げられた。

一方で、(7)「印象に変化はない」とする回答も少数存在した。これらの回答の中には、「以前にも研修を受けたことがある」「元々ドーピングは危険だと認識していた」「改めて悪影響を再確認した」といった記述がみられ、既存の認識を再確認する機会として受け止められていた可能性が示唆された。

全体として、本研修は単なる知識の想起にとどまらず、健康および倫理、社会的責任の観点からの再評価を促す機会となったと考えられる。自由記述には、データ提示を踏まえて状況を多面的に捉え直す記述や、是非を判断する観点の明確化が含まれており、改訂版ブルームのタキシノミー⁽¹⁰⁾に照らすと分析(Analyze)や評価(Evaluate)に相当する認知過程がみられたと解釈できる。また、一部の回答に

表2 研修を通じた認識の変化

(1) 健康被害の深刻さへの再認識	
キーワード	副作用の具体性，不可逆的影響，死亡例，写真の衝撃，長期的後遺症
主な内容	副作用の具体例や症例写真により，ドーピングの身体的・精神的影響の深刻さを実感したとの回答が多数みられた。「副作用など怖いと感じた」「身体には確実に悪影響があると改めて思った」「引退後も続く危険性を理解すべき」といった記述が確認された。健康リスクを競技力向上と引き換えにすることの危険性を再認識する契機となっていた。
(2) ドーピングの身近さへの気づき	
キーワード	サプリメント，カフェイン，市販薬，花粉症薬，日常生活，意図しない規則違反
主な内容	「遠い世界の問題かと思っていたが身近に感じた」「サプリメントから入る危険性に驚いた」「花粉症の薬にも成分が含まれているとは知らなかった」など，日常生活との接点に気づく回答が多く見られた。意図しない摂取のリスクや，ECサイトでのサプリ購入の容易さへの懸念も示され，違反の可能性が想像以上に近接しているとの認識変化が示された。
(3) 使用・検討割合の高さへの驚き	
キーワード	日本人ドーピング検討30%，想像以上の割合，心理的要因，身近な選択肢
主な内容	国内外の調査結果，とくに日本人アスリートの検討経験割合の高さに対する驚きが多数みられた。「思ったより使用割合が多い」「日本人の3割が検討していることに衝撃」「違い問題ではなかった」といった回答が確認された。検査件数よりも潜在的意図層の存在に対する危機感が共有された。
(4) ドーピング容認大会への倫理的懸念	
キーワード	エンハンスドゲーム，倫理崩壊，公正性の喪失，スポーツの闇落ち，反対
主な内容	ドーピングを容認する大会の存在に対し，「絶対に反対」「スポーツが闇落ちする感じ」「けしからん」といった強い否定的評価がみられた。公平性やスポーツマンシップの観点からの懸念が表明され，倫理的判断の再確認につながっていた。
(5) 指導者としての責任の再認識	
キーワード	教育の必要性，ジュニア期から，継続学習，寄り添う指導，保護者の役割
主な内容	「まずは教育が必要」「ジュニア期からの教育が大切」「指導者である我々も勉強し続ける必要がある」といった記述が多数みられた。選手だけでなくサポートスタッフにも違反があることを初めて知ったとの回答もあり，指導者自身の責任と役割の再認識が示された。
(6) 心理的・社会的背景への理解の深化	
キーワード	プレッシャー，勝利至上主義，心理的要因，自己責任思考，環境要因
主な内容	「プレッシャーから投薬して安心するのか」「心理的要因が大きいと理解した」「健康被害があっても手を出す心理に寄り添う必要がある」といった回答がみられた。ドーピングを単なる違反行為としてではなく，心理社会的文脈の中で理解する視点が形成されていた。
(7) 変化なし・再確認	
キーワード	再確認，既受講経験，印象変化なし，元々強い否定的印象
主な内容	「印象に変化はない」と回答した参加者も少数存在した。これらの回答の中には，「以前にも研修を受けたことがある」「元々，健康リスクや依存性など怖い印象を持っていた」「改めて悪影響だと思った」といった記述がみられた。すなわち，研修は新たな価値観の転換というよりも，既存のドーピングに対する否定的認識を再確認する機会として受け止められていた可能性が示唆された。

は「ジュニア期からの教育の必要性」や「指導現場での具体的な啓発活動」といった実践的言及も確認され，教育的関与の構想（Create）段階へ接続する萌芽も認められた。

2. 関心を抱いたトピック

研修の中で最も関心が高かったトピックについて単一回答で尋ねた結果を図1に示す。最も多く選択されたのは「ドーピングの副作用」（27名，36.0％）であり，参加者の約3分の1が医学的リスクに強い関心を示した。次いで「教育・啓発の重要性」（20

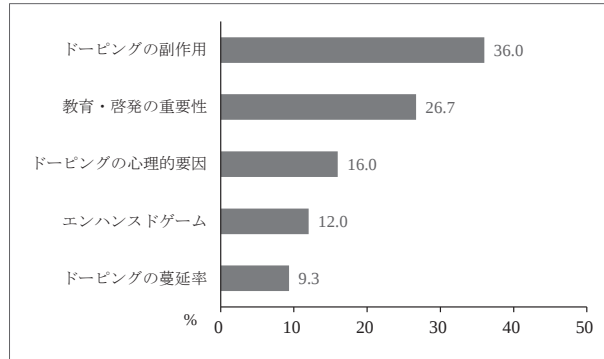


図1 研修の中で最も関心が高かったトピック

名、26.7%)が多く、指導現場への応用や予防教育への関心の高さがうかがえた。「ドーピングの心理的要因」は12名(16.0%)、「エンハンスドゲーム」は9名(12.0%)、「ドーピングの蔓延率」は7名(9.3%)であった。副作用や教育に比べると割合は低いものの、心理的背景や社会的議論に対しても一定の関心が示された。全体として、参加者の関心は制度的枠組みや統計の数値よりも、具体的な健康影響や教育的対応といった実践的・倫理的側面により強く向けられていたことが示唆された。

3. 研修会の感想

本研究では、「研修会の中で特に印象に残った内

容」(表2)および「受講した内容を指導現場や日常生活でどのように活用するか」(表3)について、研修会終了後にアンケート調査を実施し、自由記述回答を求めた。自由記述回答の概略テーマ抽出および質的データの要約作業の補助として、1. 研修を通じた認識の変化と同様に、ChatGPT (GPT-5.2)を利用した。回答全文(匿名化済)を入力し、「最大10テーマに分類し、代表文を示すように」指示した。AIにより生成した分類結果を基に、テーマ名称の調整と最終的なコード割り当てを行い、テーマごとにキーワード並びに要約を行った。

表3 研修会において特に印象に残った内容に関する回答の集約

(1) エンハンスドゲームへの驚き・危機感	
キーワード	存在自体へのショック、倫理の崩壊に対する危機、元トップアスリートの参加報道への不安、公平性への影響
主な内容	ドーピングを容認する「エンハンスドゲーム」という大会の存在自体を初めて知ったという声が多く寄せられ、強い驚きと危機感が示された。こうした大会が競技の在り方やスポーツの価値そのものを変質させかねないこと、さらにトップアスリートが参加する可能性への懸念、公平性の喪失に対する不安が挙げられた。
(2) ドーピングの副作用・健康被害への恐怖	
キーワード	薬物の身体的影響(肌、心臓、ホルモン)、精神面の副作用、医学的な具体例
主な内容	ドーピングに関連する深刻な副作用や健康被害に関する説明に強い反応が寄せられた。身体的な障害(臓器障害、ホルモン異常、外見変化など)に加え、精神的な依存や攻撃性の増加、さらには死亡例など具体的事例が印象に残ったとする記述も多く、健康被害の深刻さを再認識する契機となっていた。
(3) 禁物質の使用経験・検討率の高さへの驚き	
キーワード	想像より日本割合が高い数値、英国より高い日本の検討割合が高い、ドーピング検討層が30% 認識
主な内容	日本の大学生アスリートの約30%が禁物質使用を検討した経験があるという調査結果に、多くの参加者が驚きを示した。ドーピングが「遠い問題ではなく身近な選択肢になりうる」という認識が広がり、国際比較で日本の検討率が高いことへの危機意識も確認された。

(4) サプリメントの危険性・ドーピングへの移行リスク	
キーワード	サプリ依存→ドーピングへの段階的移行, 混入リスクへの不安, 子ども／若年層への影響
主な内容	サプリメントの使用が禁止物質使用につながり得るというエビデンスに基づく説明に対し, 多くの参加者が強い関心と不安を示した。特に, 摂取への信念や依存が強まることで段階的にリスクが高まる可能性, 若年層から摂取習慣が形成される問題, また製品の混入リスクに対する懸念が挙げられた。
(5) 意図しないドーピングの怖さ	
キーワード	食事・薬・栄養補助食品, 不注意な摂取による失格の可能性, アスリート・指導者の注意義務
主な内容	日常生活における食品, 医薬品, サプリメントの摂取に起因する意図しないドーピングの可能性に対し, 参加者は大きな不安を示した。成分に対する注意不足や情報不足が違反に直結する危険性を理解し, アスリートや指導者が科学的根拠に基づいた判断と慎重な確認を行う必要性が強調された。
(6) ドーピングを行う心理・プレッシャー	
キーワード	勝利至上主義, ストレス・不安, 心理的背後要因の理解
主な内容	ドーピングに手を染める背景に, 勝利至上主義や成績への圧力が存在することが改めて認識され, 競争環境が意図的な違反を誘発する可能性が示唆された。特に, 団体競技と個人競技で心理的負担の質が異なる点や, 「自己責任であればよい」というアスリートの思考の危険性への気づきも挙げられた。
(7) ドーピング教育の必要性 (ジュニア・ユース含む)	
キーワード	低年齢からの教育, 保護者・指導者含めた体系化, アンチ・ドーピング価値観の形成
主な内容	アンチ・ドーピング教育は大学生・競技者に限らず, 小学生や中高生といった育成期から始めるべきという意見が多く寄せられた。保護者や指導者を含む周囲のサポート体制の強化や, 学校教育や道徳教育への組み込み, 生涯学習としての体系的取り組みの必要性も指摘された。
(8) アンチ・ドーピングは倫理・スポーツ価値の問題	
キーワード	スポーツの本質, 公正さ, 社会／文化としてのスポーツ倫理
主な内容	ドーピング問題は競技者個人の問題にとどまらず, 公平性やスポーツマンシップといったスポーツの根幹に直接関わる問題であることが強調された。クリーンなアスリートを保護するための教育の重要性や, 文化としてのスポーツ倫理の維持に向けた価値観形成の必要性が述べられた。
(9) 周囲 (指導者・医師・スタッフ) の責任	
キーワード	アスリートだけでなく, 無自覚による助長リスク, 共有 (教育×環境整備)
主な内容	ドーピングに関する責任はアスリート本人だけでなく, 指導者, 医師, トレーナー, 保護者を含む周囲の大人にも及ぶという認識が広がった。無意識にドーピングを助長する可能性や, 所属環境全体で予防や防止啓発に取り組む必要性, そして教育による共通理解の醸成が求められていた。
(10) 社会・時代変化への不安と懸念	
キーワード	時代の転換点として捉える声, 国際比較の視点, メディア・金銭の影響
主な内容	価値観の多様化や商業主義の進进行を背景に, スポーツを巡る社会が大きな変化を迎えているとの認識が共有された。こうした変化が競技文化・公平性・教育現場に及ぼす影響への懸念が示され, アンチ・ドーピングを取り巻く社会状況全体への警戒が必要であるとの意見も見られた。

表4 講義内容の指導現場および日常生活における活用方略に関する回答の集約

(1) ジュニア期からの教育・価値観形成	
キーワード	小中学生からの教育開始, 人格形成期, 保護者連携, スポーツマンシップ
主な内容	多くの回答者が, ドーピング教育は中学生や高校生だけでなく, 小学生やジュニア世代から開始すべきと述べた。人格形成期にスポーツの価値観や正しい判断力を育てることが, のちの競技人生において違反抑止につながるかと考えられていた。また, 保護者や家庭の関与が不可欠であり, 学校教育・地域クラブ・家庭それぞれの場で知識を共有する必要性が強調された。
(2) 指導現場における知識提供と啓発	
キーワード	ミーティングで共有, 資料配布, 日常的声かけ, 周囲にも伝達

主な内容	指導現場で選手に継続的な情報提供を行い、知識不足による違反を防ぎたいとの声が多数あった。習慣的な声かけ、講習内容の再伝達、保護者への啓発、資料・URL配布など、できる範囲から取り組みを始める意識が示されていた。「何度も伝えること」が防止につながるという認識が共有されていた。
(3) 食事・生活習慣を基盤とした育成	
キーワード	食育、規則正しい生活、休息・回復、ドーピングに頼らない身体づくり
主な内容	サプリメントや薬に頼る前に、まず正しい食事・睡眠・回復を重視する姿勢が必要という意見が多かった。食育の強化、三食摂取、栄養と休息の重要性、無理のない成長、長期的視点での身体づくりが繰り返し言及された。競技成績向上より「健康第一」という方針が広く確認された。
(4) サプリメント依存・混入リスクへの警戒	
キーワード	ゲートウェイ理論、混入リスク、成分確認、使わない選択
主な内容	「サプリメント信念が強いほど違反に近づく」という内容に強い影響を受けた回答が多く、指導現場で摂取を控えるに環境づくりや、使用判断の基準作りが重視されていた。市販薬や海外製品の混入リスクへの警戒あり、成分確認や専門家相談の必要性が繰り返し述べられた。
(5) 意図しない禁止物質摂取リスクへの対応	
キーワード	市販薬、処方薬、海外食品、スポーツファーマシスト
主な内容	「知らないうちに違反する可能性」を重大なリスクと捉え、薬局での購入、病院受診、海外遠征時の食品に至るまで注意が必要とされた。医師・薬剤師への確認の徹底、選手への情報共有、保護者指導など、日常に潜むリスクへの備えが求められていた。
(6) 心理面の理解とプレッシャーへの介入	
キーワード	結果至上主義、心の弱さ、焦り、メンタルサポート
主な内容	勝利や成績へのプレッシャーがドーピングの入り口になりうることへの理解が広がっており、技術指導だけでなく心理的支援が必要とされた。選手の不安や焦燥に寄り添い、結果だけでなく過程や努力を評価する環境づくりを求める声が多数あった。
(7) 倫理・フェアプレー教育の強化	
キーワード	スポーツの本質、公平性、価値観の共有、「勝てばよい」の否定
主な内容	フェアプレー精神、公正さ、スポーツの楽しさといった倫理的価値を育成し、結果のみを評価する文化に流されないことが必要だと意見が多く見られた。「クリーンで戦うこと」を誇りとして教える姿勢が強くと求められた。
(8) 指導者・サポートスタッフの責任と準備	
キーワード	模範行動、情報アップデート、周囲との連携、相談窓口認知
主な内容	選手以上に指導者が知識と行動を備える必要が強調された。定期的な情報更新、相談先の把握、チームの共通理解、サポート体制づくりなど、指導者自身が「まず学び、環境を整える」という姿勢が求められていることが明確になった。
(9) アンチ・ドーピングは競技者全体の問題	
キーワード	スポーツ文化、地域・学校・家庭、全世代対象
主な内容	ドーピングはトップアスリートだけの課題ではなく、クラブ、学校、地域社会、保護者、一般人まで含めた広い問題として捉えられていた。競技レベルや年齢を問わず、全てのスポーツ従事者に教育機会が必要とする意見が繰り返し示された。
(10) 知識アップデートと継続的研修の必要性	
キーワード	情報収集、JADAサイト活用、研修継続、制度理解
主な内容	アンチ・ドーピングに関する情報は常に変わるため、指導者が定期的に学び続ける必要があるとの意識が共通していた。参加者はサイト参照や資料共有、今後の講習参加の意欲を示し、継続的な学習がアンチ・ドーピング活動の土台となると捉えていることがわかった。

第4章 考察・結論

本研修は、ドーピングの副作用および健康リスクに関する正確な知識の提供、指導者自身の教育責任の再認識、並びにドーピングをめぐる倫理的課題の理解を目的として実施された。本章では、参加者の反応をもとに、教育的意義と指導者教育に対する示唆について考察する。

1. 本研修で促された理解の焦点

本研修に対する参加者の反応は、ドーピングを規則違反の知識として把握する段階にとどまらず、健康被害の深刻さを根拠としてなぜ許容できないのかを再評価する方向へ向けられていた。とりわけ、医学的リスクを具体的に提示したことは、抽象的な危険認識を、現実的かつ当事者的な理解へと深化させる契機となったと考えられる。これは、従来十分に浸透してこなかったドーピングによる健康被害⁽¹⁹⁻²¹⁾の理解を補完し、規則違反の抑止を制度だけに委ねない教育的意義を示す。

また、サプリメントや市販薬の使用が意図しない規則違反のリスクにつながり得ることへの認識が促されたことは、ドーピングを特異的な逸脱行為としてではなく、日常の意思決定や確認行動と密接に関連する問題として捉え直す機会となったと考えられる。さらに本研修では、サプリメントを禁止物質の混入といった偶発的リスクの問題に限定せず、パフォーマンス向上への強い信念^(16, 22, 23)がドーピング行動の正当化といった道徳的離脱^(24, 25)と関連し得ることを説明し、禁止物質の使用に対する心理的抵抗が低下し得る可能性についても説明した。すなわち、本研修では、サプリメントが意図しない規則違反の入口となり得るだけでなく、心理的メカニズムを介してドーピング行動への移行と関連し得る要因として位置づけて提示した。

加えて、日本人アスリートにおけるドーピング使用および使用検討の実態に関するデータの提示⁽¹⁷⁾は、規則違反を一部の例外的事象として捉える見方を相対化し、現場に潜在する現実的リスクとして再認識させる結果につながったと考えられる。その結果、参加者は、規則違反を単に制裁の対象として理解するだけでなく、意思決定に影響する心理社会的要因や、

周囲が果たし得る予防的関与の重要性にも関心を向けるようになった可能性が示唆された。これらの反応は、知識の獲得にとどまらず、状況を多面的に捉え、是非を判断する認知過程が促進された可能性を示すものと考えられ、意思決定に基づく予防的理解の形成に資する教育的意義が示唆される。

2. 2027 ISEの方向性からみた指導者研修の位置づけ

2027 ISE⁽²⁾では、アスリートが「クリーンな状態で競技を開始する」ことを前提とし、その状態を維持することを最優先事項とする教育がアンチ・ドーピング・プログラムの中核として位置づけられている。この枠組みに照らすと、本研修が扱ったドーピングによる副作用、WADA Code⁽¹⁾のルールや制度理解、倫理的論点、社会的動向は、単なる抑止や制裁の知識ではなく、ドーピングのないクリーンなスポーツを維持するための意思決定能力および他者を支援する能力を支える教育内容として位置づけられる。

とくに、公認スポーツ指導者を含むASPはアスリートの意思決定に直接影響し得る主体であり、教育の重要な対象として明確に位置づけられており、ASPを含む関係者への教育はアンチ・ドーピング・プログラムの中核とされている^(1, 2)。そのため、意図しない規則違反の予防、サプリメントや薬の使用に関する適切な助言、競技活動下での迷いや成績不振等において生じ得る葛藤とそれによる意図的なドーピングへの移行等に対する対話支援を担う点で、公認スポーツ指導者教育の重要性は今後さらに高まる。本研修は、2027 ISE⁽²⁾が提示する教育の枠組みに沿って、アスリートの健康の保護、スポーツの価値を基盤とした教育、WADA Code⁽¹⁾に基づく制度内容を統合的に理解する機会を提供した点に意義を有する。本研修では、ドーピングによる健康影響やサプリメント使用に伴うリスクに関する理解の促進と、クリーンスポーツの価値に基づいた意思決定能力の強化が促された。これらは、規則違反発生後の対応ではなく、意図的および意図しないドーピングの双方を未然に防ぐ予防的教育の基盤形成に資するものであり、教育を通じてクリーンな状態を維持するというISEの予防的枠組み⁽²⁾とも一致する。

3. 指導現場に求められる実装

参加者が指導現場での教育実践や情報共有の必要性を自発的に言及したことは、指導者がアスリートの行動形成に影響を及ぼす主体であるというWADA Code⁽¹⁾およびISE⁽²⁾の位置づけと整合する結果といえる。たとえば、参加者の回答には、学んだ内容を現場へ持ち帰り、アスリートや保護者へ共有したいという意欲が複数確認された。これは、指導者が単なる情報受け手ではなく、教育の担い手として自らの役割を主体的に認識したことを示している。

今後の実装においては、①薬やサプリメントに関する相談專線の整備、②意図しない規則違反を防ぐ確認行動の定着、③勝利至上主義やプレッシャーへの配慮を含む心理社会的支援、④フェアプレーや健康を中心に据えた価値観の継続的共有が重要となる。とくに、勝利至上主義やプレッシャーへの配慮を含む心理社会的支援については、ドーピング行動が心理社会的要因の影響を受けることを示した先行研究^(5, 6)とも一致する。

また、ドーピングを容認するエンハンスドゲーム⁽³⁾に象徴される社会的議論の存在は、指導者が否定するだけでなく、なぜ否定するのかを根拠に基づいて説明し、アスリートの迷いに対応する準備が必要であることを示していると捉えられる。ドーピングを容認するような大会やスポーツの在り方に対する強い倫理的反応は、社会的環境の変化の中で、指導者が健康影響、アンチ・ドーピング規則、およびスポーツ倫理の観点からドーピングを否定する理由を説明する役割の重要性を示しており、現代の教育において規則理解に加え倫理的説明力が不可欠であることを裏づける結果である。このような役割を担うためには、指導者がアンチ・ドーピングに関する最新の知識と理解を継続的に更新できる教育機会の提供が求められる。

4. 本研修の限界と今後の展望

本報告の意義は、2027 ISEの方向性を踏まえ、指導者研修の内容構成、指導案、使用教材（研修スライドの一例）、Mentimeterアプリケーションツールの活用および実施手順を整理し、他の場面でも再現し、応用可能な形で提示した点にある。一方で、

本章で扱った参加者の反応は研修直後の自己報告であり、自由記述は回答者に限られることから、指導現場での行動変化や長期的影響を直接示すものではない。今後は、本研修で扱った医学的リスク（副作用・健康被害）、規則理解、サプリメントに関する科学的知見、およびスポーツ倫理に関する内容が、指導現場における教育実践や意思決定支援にどのように活用されたかを追跡し、チェックリストや事例Q&A等の補助教材を整備することで、継続教育としての活用可能性を高めることが課題である。

本研修は、2027 ISEが求める指導者教育の方向性に対応した実践モデルの一例を提示するものであり、今後の指導者教育の基盤として活用されることが期待される。

謝 辞

本報告は、JSPOサイエンスカフェ研修会にご参加いただいた公認スポーツ指導者の皆様のご協力により実施されました。ご多忙の中、アンケート調査へのご協力をいただき、心より感謝申し上げます。皆様の貴重なご意見とご参加が、本調査の実施と成果において不可欠なものでした。本研修会の成果が、今後のアンチ・ドーピング教育の発展とクリーンスポーツの推進に寄与することを願っております。

引用文献

- (1) World Anti-Doping Agency. World Anti-Doping Code 2027 (2025). Available from: https://www.wada-ama.org/sites/default/files/2025-12/2027_world_anti-doping_code_code.pdf.
- (2) World Anti-Doping Agency. 2027 International Standard for Education (2025). Available from: https://www.wada-ama.org/sites/default/files/2025-12/2027_international_standard_for_education_ise.pdf.
- (3) Enhanced. The Enhanced Games (2026). Available from: <https://www.enhanced.com>.
- (4) 日本スポーツ協会 (JSPO). JSPOサイエンス

- カフェ. Available from: <https://www.japan-sports.or.jp/medicine/tab-id1325.html>.
- (5) Ntoumanis N, Dølven S, Barkoukis V, Boardley ID, Hvidemose JS, Juhl CB, et al. Psychosocial Predictors of Doping Intentions and Use in Sport and Exercise: A Systematic Review and Meta-Analysis. *British Journal of Sports Medicine* (2024) 58(19):1145–56. doi: 10.1136/bjsports-2023-107910.
 - (6) Ntoumanis N, Ng JY, Barkoukis V, Backhouse S. Personal and Psychosocial Predictors of Doping Use in Physical Activity Settings: A Meta-Analysis. *Sports medicine* (2014) 44(11):1603–24. doi: 10.1007/s40279-014-0240-4.
 - (7) 日本スポーツ協会 (JSPO). 公認スポーツ指導者資格の種類と役割. Available from: <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html#license>.
 - (8) 日本アンチ・ドーピング機構 (JADA). Available from: <https://playtrue2020-sp4t.jp/jp/iplaytrue>.
 - (9) 日本スポーツ協会 (JSPO). 令和6年度 日本スポーツ協会スポーツ医・科学研究報告 i アンチ・ドーピング教育・啓発に関する研究. 日本スポーツ協会スポーツ医・科学研究報告 (2025).
 - (10) Anderson LW, Krathwohl DR. A Taxonomy for Learning, Teaching, and Assessing: A Revision of Bloom's Taxonomy of Educational Objectives: Longman (2001).
 - (11) World Anti-Doping Agency. Anti-Doping Testing Figures Report (2013–2024). Available from: <https://www.wada-ama.org/en/resources/anti-doping-stats/anti-doping-testing-figures-report>.
 - (12) World Anti-Doping Agency. Anti-Doping Rule Violations (ADRV) Report (2013–2023) (2025 b). Available from: <https://www.wada-ama.org/en/resources/anti-doping-stats/anti-doping-rule-violations-adrvs-report>.
 - (13) de Hon O, Kuipers H, van Bottenburg M. Prevalence of Doping Use in Elite Sports: A Review of Numbers and Methods. *Sports medicine* (2015) 45(1):57–69. doi: 10.1007/s40279-014-0247-x.
 - (14) Gleaves J, Petróczi A, Folkerts D, De Hon O, Macedo E, Saugy M, et al. Doping Prevalence in Competitive Sport: Evidence Synthesis with “Best Practice” Recommendations and Reporting Guidelines from the Wada Working Group on Doping Prevalence. *Sports Medicine* (2021) 51(9):1909–34. doi: 10.1007/s40279-021-01477-y.
 - (15) Hurst P, Ring C, Kavussanu M. Ego Orientation Is Related to Doping Likelihood Via Sport Supplement Use and Sport Supplement Beliefs. *European Journal of Sport Science* (2022) 22(11):1734–42. doi: 10.1080/17461391.2021.1995509.
 - (16) Hurst P. Are Dietary Supplements a Gateway to Doping? A Retrospective Survey of Athletes' Substance Use. *Substance Use & Misuse* (2023):1–6. doi: 10.1080/10826084.2022.2161320.
 - (17) Murofushi Y, Nishikiori T, Kawata Y, Kadoya H, Nakamura M, Yamaguchi S, et al. High Consistency of Interest but Not Perseverance of Effort Is Related to Doping Via Moral Disengagement: A Cross-Sectional Study of Grit. *International Journal of Sport and Exercise Psychology* (2025):1–18. doi: 10.1080/1612197X.2025.2570198.
 - (18) 日本アンチ・ドーピング機構 (JADA). 2026

- 禁止表国際基準 (2026). Available from: https://www.playtruejapan.org/entry_img/2026_prohibited_List_jpn.pdf.
- (19) Docherty J. Pharmacology of Stimulants Prohibited by the World Anti-Doping Agency (Wada). *British journal of pharmacology* (2008) 154(3):606-22. doi: 10.1038/bjp.2008.124.
- (20) Piacentino D, D Kotzalidis G, Del Casale A, Rosaria Aromatario M, Pomara C, Girardi P, et al. Anabolic-Androgenic Steroid Use and Psychopathology in Athletes. A Systematic Review. *Current neuropharmacology* (2015) 13(1):101-21. doi: 0.2174/1570159X13666141210222725.
- (21) Pope Jr HG, Wood RI, Rogol A, Nyberg F, Bowers L, Bhasin S. Adverse Health Consequences of Performance-Enhancing Drugs: An Endocrine Society Scientific Statement. *Endocrine reviews* (2014) 35(3):341-75. doi: 0.1210/er.2013-1058.
- (22) Hurst P, Foad A, Coleman D, Beedie C. Development and Validation of the Sports Supplements Beliefs Scale. *Performance enhancement & health* (2017) 5(3):89-97. doi: 10.1016/j.peh.2016.10.001.
- (23) Hurst P, Schiphof-Godart L, Kavussanu M, Barkoukis V, Petróczi A, Ring C. Are Dietary Supplement Users More Likely to Dope Than Non-Users?: A Systematic Review and Meta-Analysis. *International Journal of Drug Policy* (2023) 117:104077. doi: j.drugpo.2023.104077.
- (24) Kavussanu M, Hatzigeorgiadis A, Elbe A-M, Ring C. The Moral Disengagement in Doping Scale. *Psychology of Sport and Exercise* (2016) 24:188-98. doi: 10.1016/j.psychsport.2016.02.003.
- (25) Moore C. Moral Disengagement. *Current opinion in psychology* (2015) 6:199-204. doi: 10.1016/j.copsyc.2015.07.018.

報告Ⅱ 競技会場におけるアウトリーチ活動

青野 博¹⁾ 室伏 由佳^{2, 3)} 内藤 久士³⁾

1. はじめに

日本スポーツ協会が発表した「JSPO中期計画2023-2027」によると、その成果目標の一つとして、アスリートやスポーツを楽しむ人々の健康を守り、クリーンでフェアなスポーツ環境をつくるため、国民スポーツ大会やスポーツ少年団等の関係者を対象とするアンチ・ドーピング教育・啓発の機会を設定することが定められている。その一環として、国民スポーツ大会では、令和4年度から競技会場においてアウトリーチを実施してきた。また、令和7年度からは、エンジョイ！スポーツフェスティバルにおけるアウトリーチ活動を実施することで、スポーツ少年団員や指導者、保護者を対象とするアンチ・ドーピング教育・啓発活動にも取り組むこととした。そこで本稿では、令和7年度国民スポーツ大会（本大会開会式会場、フィギュアスケート競技会場）およびエンジョイ！スポーツフェスティバル（軟式野球、バレーボール）におけるアウトリーチ活動について、その実績を報告する。

2. 国民スポーツ大会におけるアウトリーチ活動

1) 実施概要

第79回国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）本大会開会式、並びに第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）冬季大会フィギュアスケート競技会場にアウトリーチブースを設置し、本活動を実施した。

会場内でチラシ（図1）を配付することで周知・協力要請し、その後、アウトリーチブースを訪問された方に対して改めて内容を説明し、承諾が得られた方を対象にアンケート調査を実施した（写真1、2）。なお、アンチ・ドーピングに関するルールや薬の使用に

日本スポーツ協会（JSPO）アンチ・ドーピングに関するアウトリーチ活動

していますか、
『アンチ・ドーピング』のこと

①  あなたが思う「スポーツの価値とは？」
ふせんに書いて共有しよう！

②  Webアンケート（約3分）に回答しよう！
「アンチ・ドーピングに関する意識調査」

③  国スポ参加までに未回答の方は、
「リアル・チャンピオンクイズ」
に挑戦しよう！ ※登録コード：winter2026

①②を完了したら
JSPOブースでノベルティが貰えます！
@2階おてなしコーナー付近

フィギュアスケート オリンピアン 出演予定！（1/31～2/2）
特別ゲスト 小塚 崇彦 氏
2010年バンクーバーオリンピック 8位
2010年 全日本選手権 優勝
2011年 世界選手権 2位

※JSPOブースでは、
アンチ・ドーピングに関する相談も承ります！

スポーツ振興・助成事業

図1



写真1

1) 日本スポーツ協会スポーツ科学研究室
2) 順天堂大学スポーツ健康科学部
3) 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科



写真2

関する情報は資料配付のみに留め、スポーツの価値やフェアプレーについて、参加者自身に考えていただくことを意図した内容とした。

2) 調査項目

(1) スポーツの価値

「あなたが思うスポーツの価値とは？」について、自由記述形式で附箋へ記入いただいた(写真3)。



写真3

(2) アンチ・ドーピングに関する意識調査

クリーンスポーツやアンチ・ドーピングの認識について、表1の通り調査を実施した。

3) 調査結果

(1) 調査対象者

調査対象者は表2の通りである。

表1 アンチ・ドーピングに関する意識調査

設問	
選択肢	
1) あなたはアンチ・ドーピングとは何かを説明できますか	①全く説明できない ②説明できない ③説明できる ④非常によく説明できる
2) スポーツがクリーンであることを、どの程度重要だと思いますか	①全く重要ではない ②重要ではない ③重要である ④非常に重要である
3) クリーンなスポーツの意義について、どれだけ自分の知識を深めたいと感じていますか	①全く深めたくない ②深めたくない ③深めたい ④非常に深めたい
4) アンチ・ドーピングについて、どれくらい興味がありますか	①全く興味が無い ②興味がない ③興味がある ④非常に興味がある
5) アンチ・ドーピングに関するルールを理解し、守ることをどれくらい重要だと感じていますか	①全く重要ではない ②重要ではない ③重要である ④非常に重要である

表2 調査対象者

属性	人数(名)	割合(%)
選手	143	33.3
サポートスタッフ	73	17.0
大会運営者	82	19.1
その他(保護者、観客など)	131	30.5
合計	429	100.0

(2) スポーツの価値

自由記述形式で記入いただいたコメントについて、テキストマイニングにより図2の通り頻出語を抽出した。上位頻出キーワードは、「できる」「感動」「人生」「健康」などであった。

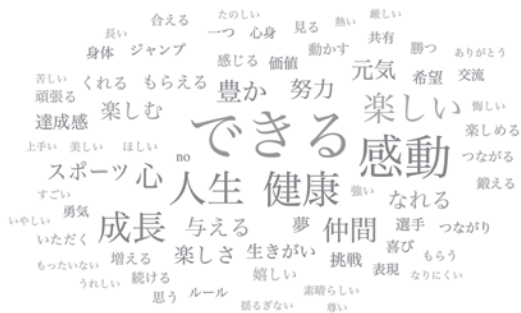


図2

(3) アンチ・ドーピングに関する意識調査

アンチ・ドーピングに関する意識調査について、その結果は表3の通りであった。

表3

設問			
	選択肢	回答数 (N)	割合 (%)
1) あなたはアンチ・ドーピングとは何かを説明できますか	①全く説明できない	23	7.0
	②説明できない	94	28.6
	③説明できる	186	56.5
	④非常によく説明できる	26	7.9
2) スポーツがクリーンであることを、どの程度重要だと思いますか	①全く重要ではない	2	0.6
	②重要ではない	49	14.9
	③重要である	150	45.6
	④非常に重要である	128	38.9
3) クリーンなスポーツの意義について、どれだけ自分の知識を深めたいと感じていますか	①全く深めたくない	0	0.0
	②深めたくない	2	0.6
	③深めたい	188	57.1
	④非常に深めたい	139	42.2

4) アンチ・ドーピングについて、どれくらい興味がありますか

①全く興味がない	3	0.9
②興味がない	9	2.7
③興味がある	211	64.1
④非常に興味がある	106	32.2

5) アンチ・ドーピングに関するルールを理解し、守ることをどれくらい重要だと感じていますか

①全く重要ではない	1	0.3
②重要ではない	1	0.3
③重要である	79	24.0
④非常に重要である	248	75.4

3. エンジョイ！ スポーツフェスティバルにおけるアウトリーチ活動

1) 実施概要

第47回エンジョイ！ 軟式野球フェスティバル2025開会式会場、並びに第23回エンジョイ！ バレーボールフェスティバル2025開会式会場にアウトリーチブースを設置し、本活動を実施した。

会場内でチラシ(図3)を配付し、アウトリーチブー

日本スポーツ協会(JSPO) アンチ・ドーピングに関するアウトリーチ活動

『クリーン・スポーツ』について、考えてみよう！

シールを貼って回答してみよう！

①「フェア(公平)でないと感じるものはどれ？」
②「スポーツの価値観とフェアプレーに関する認識調査」
※②はWebからの回答でもOK→

ふせんに書いて共有してみよう！

③「あなたが思うスポーツの価値とは？」

上記のアクティビティに参加し、ノベルティを貰おう！

是非、JSPOブースへお越しください。

島津アリーナ2階

特別ゲストがブースへ出演予定！ ※12時15分～12時45分頃

京都府公式キャラクター
まゆまる(京都府広報監)

※JSPOブースでは、アンチ・ドーピングに関する相談も承ります！



図3



写真4



写真5

スにてアンケート調査を実施した(写真4、5)。なお、スポーツ少年団員(小学生)に協力いただく際は、予め指導者あるいは保護者に調査内容を説明し、承諾を得ることとした。なお、国民スポーツ大会におけるアウトリーチ活動と同様に、アンチ・ドーピングに関するルールや薬の使用に関する情報は資料配付のみに留め、スポーツの価値やフェアプレーについて、参加者自身に考えていただくことを意図した内容とした。

2) 調査項目

(1) フェア(公平)でないと感じるものはどれ?

図4に記載された6つの選択肢から、フェア(公平)でないと感じる行動について、一つだけ選択してシールを貼って回答いただいた。

JSPO

【シールを貼って回答してみよう! ①】
「フェア(公平)でない」と感じる選択肢はどれ?

家で毎日 スタートダッシュの練習したんだ	よーし、こっそり ちょっとだけ前に出ちゃおう
たくさん朝ごはん食べてきたぞ	途中でばてないように スポーツドリンクを飲んできたぞ
足の速い人の走り方を真似して走るんだ	抜かれそうになったら 少し邪魔してやろう

図4

(2) スポーツの価値とフェアプレーに関する認識調査
スポーツの価値やフェアプレーの重要性などに関する認識について、表4の通り実施した。

(3) スポーツの価値

「あなたが思うスポーツの価値とは?」について、自由記述形式で附箋へ記入いただいた。「できる」「感動」「人生」「健康」「成長」などといったキーワードについて、複数の回答が得られた。

3) 調査結果

(1) 調査対象者

調査対象者は表5の通りである。

(2) フェア(公平)でないと感じるものはどれ?

フェア(公平)でない感じる行動について、表6の通りであった。直接的な妨害行為となる「抜かれそうになったら邪魔してやろう」が圧倒的に多く、次いで、「よーし、こっそりちょっとだけ前に出ちゃおう」であった。

表4 スポーツの価値観とフェアプレーに関する認識調査

設問
選択肢
1) スポーツの場で、あなたがもっとも「フェア（公平）」だと思う場面を1つ選んでください
① ルールを守り、正々堂々と勝負する場面
② 審判の結果に従い、結果を潔く受け入れる場面
③ 相手が怪我をした時、勝敗よりも安全を優先してプレーを止める場面
④ 弱い立場の人や初心者も平等にプレーできるよう配慮している場面
⑤ 不利になっても反則やずるい手段を使わない場面
2) あなたからみて、スポーツの場面において「フェア（公平）」であることが、どれくらい重要だと思いますか？
① まったく重要ではない
② あまり重要ではない
③ どちらともいえない
④ 少し重要である
⑤ とても重要である
3) スポーツにおいて「フェア（公平）」であることは、どのようなことを指すと思いますか？ あなたがもっとも重要だと思うものを1つ選んでください
① ルールを守って競技すること
② 相手を尊重し、互いに安全にプレーすること
③ ずるい手段を使ったり不正行為をしないこと
④ 誰もが平等に参加できること
⑤ スポーツの精神やマナー、モラルを大切にすること
⑥ 誠実さや正直さを持って競技すること
4) スポーツの楽しさや価値について、あなたがもっとも知りたい・学びたいと思うものを1つ選んでください
① スポーツを通じた健康や体づくりの価値
② フェアプレーやスポーツマンシップの意味
③ チームワークや仲間づくりの大切さ
④ 応援や観戦のマナー・楽しみ方
⑤ 障害や年齢の違いを超えて一緒にスポーツを楽しむこと
⑥ スポーツにおけるモラル・倫理
5) あなたは、アンチ・ドーピング（スポーツで禁止されている薬の使用や不正な手段の使用を防ぐこと）について、どのように思いますか？ 一番近いものを1つ選んでください
① アンチ・ドーピングについてあまり知らないし、特に考えたことがない
② アンチ・ドーピングについて知っているが、関心は低い
③ アンチ・ドーピングについて知っていて、必要だと思うが深く考えたことはない
④ アンチ・ドーピングはとても重要で、自分も関心がある

6) スポーツ全体の魅力や価値として、あなたがもっとも大切だと思うものを一つ選んでください
① ルールを守り、正々堂々と言うこと
② 勝敗や競争のわくわく感
③ 高い技術や記録の達成
④ チームワークや仲間との絆
⑤ 誰もが楽しめる雰囲気やどんな人も仲間として大切にされること

表5 調査対象者

属性	人数（名）	割合（％）
団員	474	78.5
指導者	25	4.1
保護者	86	14.2
その他	19	3.1
合計	604	100.0

表6 フェア（公平）ではないと感じるものはどれ？

選択肢	回答数（N）	割合（％）
家で毎日スタートダッシュの練習をしたんだ	0	0.0
よーし、こっそりちょっとだけ前に出ちゃおう	180	29.8
たくさん朝ごはんを食べてきたぞ	9	1.5
途中でばてないようにスポーツドリンクを飲んできたぞ	4	0.7
足の速い人の走り方を真似して走るんだ	4	0.7
抜かれそうになったら邪魔してやろう	407	67.4

(3) スポーツの価値とフェアプレーに関する認識調査
スポーツの価値とフェアプレーに関する認識調査について、その結果は表7の通りであった。

(4) スポーツの価値

自由記述形式で記入いただいたコメントについて、テキストマイニングにより図5の通り頻出語を抽出した。上位頻出キーワードは、「できる」「仲間」「楽しい」「協力」などであった。

表7 スポーツの価値観とフェアプレーに関する認識調査結果

設問		
選択肢	回答数 (N)	割合 (%)
1) スポーツの場で、あなたがもっとも「フェア（公平）」だと思う場面を1つ選んでください		
①ルールを守り、正々堂々と勝負する場面	199	68.6
②審判の結果に従い、結果を潔く受け入れる場面	11	3.8
③相手が怪我をした時、勝敗よりも安全を優先してプレーを止める場面	54	18.6
④弱い立場の人や初心者も平等にプレーできるよう配慮している場面	5	1.7
⑤不利になっても反則やずるい手段を使わない場面	21	7.2
2) あなたからみて、スポーツの場面において「フェア（公平）」であることが、どれくらい重要だと思いますか？		
①まったく重要ではない	0	0.0
②あまり重要ではない	1	0.4
③どちらともいえない	1	0.4
④少し重要である	4	1.5
⑤とても重要である	265	97.8
3) スポーツにおいて「フェア（公平）」であることとは、どのようなことを指すと思いますか？ あなたがもっとも重要だと思うものを1つ選んでください		
①ルールを守って競技すること	109	52.7
②相手を尊重し、互いに安全にプレーすること	53	25.6
③ずるい手段を使ったり不正行為をしないこと	19	9.2
④誰もが平等に参加できること	9	4.3
⑤ スポーツの精神やマナー、モラルを大切にすること	12	5.8
⑥誠実さや正直さを持って競技すること	5	2.4
4) スポーツの楽しさや価値について、あなたがもっとも知りたい・学びたいと思うものを1つ選んでください		
①スポーツを通じた健康や体づくりの価値	9	3.1
②フェアプレーやスポーツマンシップの意味	18	6.3
③チームワークや仲間づくりの大切さ	241	84.0
④応援や観戦のマナー・楽しみ方	8	2.8
⑤障害や年齢の違いを超えて一緒にスポーツを楽しむこと	4	1.4

⑥スポーツにおけるモラル・倫理	7	2.4
5) あなたは、アンチ・ドーピング（スポーツで禁止されている薬の使用や不正な手段の使用を防ぐこと）について、どのように思いますか？ 一番近いものを一つ選んでください		
①アンチ・ドーピングについてあまり知らないし、特に考えたことがない	246	84.8
②アンチ・ドーピングについて知っているが、関心は低い	10	3.4
③アンチ・ドーピングについて知っていて、必要だと思うが深く考えたことはない	20	6.9
④アンチ・ドーピングはとても重要で、自分も関心がある	14	4.8
6) スポーツ全体の魅力や価値として、あなたがもっとも大切だと思うものを一つ選んでください		
①ルールを守り、正々堂々で行うこと	41	13.1
②勝敗や競争のわくわく感	14	4.5
③高い技術や記録の達成	5	1.6
④チームワークや仲間との絆	229	72.9
⑤誰もが楽しめる雰囲気やどんな人も仲間として大切にされること	25	8.0

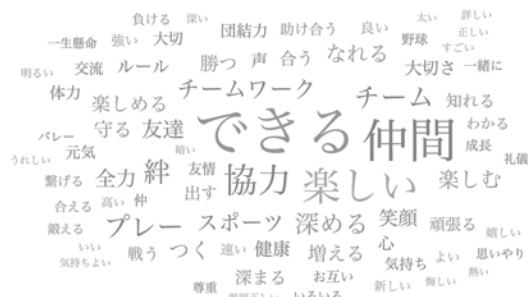


図5

令和 7 年度 日本スポーツ協会スポーツ医・科学研究報告 I

アンチ・ドーピング教育・啓発に関する研究

◎発行日：令和 8 年 3 月 31 日

◎編集者：内藤 久士（アンチ・ドーピング教育・啓発に関する研究班長）

◎発行者：公益財団法人日本スポーツ協会 <https://www.japan-sports.or.jp>

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

◎印刷：日本印刷株式会社 <https://www.npc-tyo.co.jp/>

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-41-24

グリーン購入法に基づく用紙を調達し使用しています



